

京都市告示第 3 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、京都市歴史資料館刊行図書の販売業務、販売に係る売上代金の徴収事務及び収納事務を委託します。

平成26年4月1日

京都市長 門川大作

- 1 氏名又は名称 立命館生活協同組合
- 2 所在地 京都市北区等持院北町56番地の1 立命館大学内

(歴史資料館)